



# 監事監査報告書

2018年5月18日

社会福祉法人 嘉祥会  
理事長 彌 信道 殿

監事 石川 英行 

監事 山田 祐貴 

私たち監事は、定款第11条に基づき、社会福祉法人嘉祥会の2017年4月1日から2018年3月31日までの事業執行状況および財産の状況について監査いたしました。

この監査に当たって、私たち監事は、関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監事監査要領（全国社会福祉協議会監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 事業活動計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。